

第三次行革大綱の取組状況

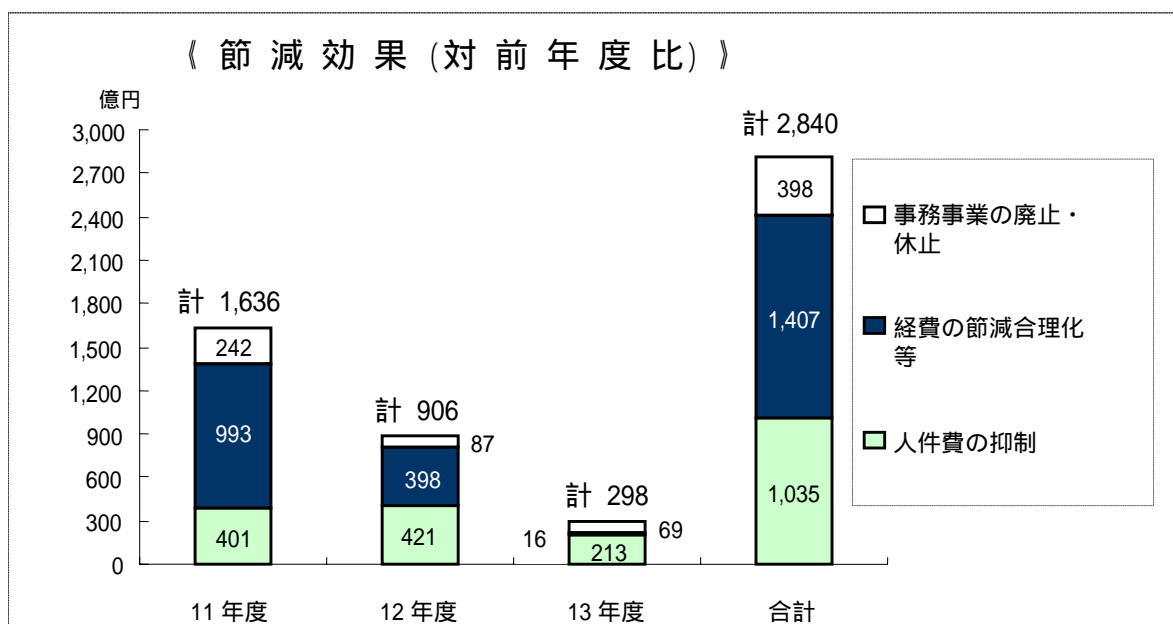
～平成11年度から平成13年度までの主な取組状況報告～

愛知県第三次行革大綱の概要

- ・愛知県の行財政改革の指針
- ・平成10年12月策定
- ・計画期間...平成11～20年度
- ・行財政改革の視点...「財政の健全化」、「簡素・効率化」
「自主・自律性の強化」、「県民参加の拡充」
- ・取組事項...10課題171項目

3年間で約2,800億円の節減効果

行財政改革への様々な取組を推進していますが、平成11年度から平成13年度の3年間では、2,840億円（対前年度比の単純合計）の節減を行いました。



具体的な取組事項

(凡例)本文中の は、削減(金額・人数・数)を示す。

県の仕事の見直し

県が担うべき役割を徹底検証し、既存の仕事の内容や方法を見直しています。

年度 取組項目	1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
県の事業の整理 合理化	・ 事業の廃止・休止 386件・ 242億円	・ 事業の廃止・休止 163件・ 87億円 ・ 行政評価手法の導入 検討(一部試行)	・ 事業の廃止・休止 119件・ 73億円 ・ 行政評価制度導入の ための試行
民間委譲・民間 委託の推進	・ 3業務の民間委譲 ・ 8業務の民間委託	・ 9業務の民間委託	・ 11業務の民間委託
事務処理方法の 改善	・ 決裁権限の下部委譲 (65事務を保健所長 等に委譲)	・ 決裁権限の下部委譲 (57事務を家畜保健 衛生所長等に委譲) ・ ISO14001の 認証取得作業の実施	・ 決裁権限の下部委譲 (61事務を児童相談 所長等に委譲)

行政の情報化等行政サービスの向上

行政情報基盤の充実とその活用を図り、行政サービスの一層の向上に努めています。

窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

サービス基準の設定
(12年度... 8所属13機関、
13年度... 23所属29機関)

許認可等に係る標準処理
期間の短縮
1処分当たり平均2.2日
の短縮(11年度実施)

「ネットあいち(愛知県
民情報システム)」の整備
(12年度から一部稼働)

行政の情報化等の推進

県ホームページによる県
政情報の発信と県民意見
の収集

新総合通信ネットワー
クの整備、あいち自治体情
報ネットワークの活用

あいちIT活用総合計画
の策定と電子地方政府の
実現に向けた取組
(13年度実施予定)

公の施設の適正管理

行政が担う役割や効率的な管理運営の観点から、あり方を見直しています。特に、民間と競合する施設については、廃止、民営化その他の合理化に取り組んでいます。

区 分	1 1 年 度			1 2 年 度			1 3 年 度		
公の施設数	151	直 営	委 託	142	直 営	委 託	135	直 営	委 託
		30	121		25	117		24	111
管理運営を委託 した施設	—			新生寮、明知寮、半田更 生園、植木センター等			—		
県の施設として 廃止した施設	特別養護老人ホーム小牧 寮等			宮崎老人ホーム、女性勤 労サービスセンター等			保育大学校、三河総合保 健センター等		

健全な財政運営

歳出構造の抜本的な改善と歳入の的確な確保に取り組んでいます。

取組項目		年 度		
		1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
経費の 節減合 理化	経費の徹底した 見直し	・ 公共事業・単独事 業の縮減、施設管理 運営費の節約 7 5 6 億円	・ 公共事業・単独事 業の縮減、施設管理 運営費の節約 等 3 2 0 億円	・ 施設管理運営費の 節約 3 億円
	そ の 他	・ 敬老祝金・福祉手 当の見直し 1 8 億円	・ 本庁における県有 公用車の管理の一元 化	—————
補助金の整理合理化		1 9 9 億円	6 3 億円	—————
県税徴 収率の 向上等 自主財 源の確 保	滞納整理の促 進	< 県税徴収率の向上目標：平成 1 1 年度から 1 3 年度までの 3 か 年で、0.5 ポイント向上 >		
	使用料及び手 数料の見直し	—————	・ 公の施設の使用料の改定 等 2.6 億円(平年度ベース)	—————
	未利用地等の売却 (一般競争入札分)	2 0 億円	1 3 億円	—————
公共工事のコスト縮減		< 縮減目標：平成 9 年度か ら 1 1 年度までの 3 か年 で、10%以上の縮減 > (11年度縮減率：10.0%)	公共工事コスト縮 減対策に関する新 行動計画の策定	公共工事コスト縮 減対策に関する新 行動計画に基づく 具体的施策の実施

組織・機構の再編

簡素で効率的な組織・機構を目指して再編に取り組んでいます。特に、県事務所を始めとする地方機関の再編に取り組んでいます。

本庁組織の再編・簡素化と機能強化（12年度実施）

知事部局の本庁部制の再編
(13部門 8部、84課室局 73課)

企業庁、教育委員会事務局及び地
方労働委員会事務局の組織の再編

地方機関の再編・簡素化と機能強化

区 分	1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
地 方 機 関 数	1 7 3	1 5 9	1 5 5
廃止した地方機関	4	1 4	4
	経済研究所、豊橋保健 所等 等	物産情報センター、中小 企業総合センター 等	県立女子短期大学、 栽培漁業センター 等

地方機関数は、知事部局（4大学(平成13年度は3大学)を含む。)、出納事務局及び教育委員会事務局（県立の学校を除く。）の数。

各年度4月1日現在

附属機関の整理合理化

区 分	1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
附 属 機 関 数	1 0 1	9 3	9 2
廃止した附属機関	2	8	1
	豊橋保健所運営協議会 等	環境衛生適正化審議会、 水防協議会 等	自然環境保全審議会

各年度4月1日現在

県関係団体の見直し

県の合理化方針に準拠して、統廃合や組織・定員等の見直しに努めています。

区 分	1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
県関係団体数	< 削減目標：37団体（10年度） 24団体（最終） >		
	31（6団体の削減）	25（6団体の削減）	24（1団体の削減）
常勤役員数	109（12人の減）	68（41人の減）	66（2人の減）
職 員 数	3,086（10人の減）	3,095（9人の増）(注1)	3,022（73人の減）(注3)
計画的な 職員の削減	< 削減目標：12年度から10年間で10%、おおむね150人相当の純減 >		
	—————	73人の減（注2）	75人の減
そ の 他	県OB役職員の退職手当の廃止	県OB役員の報酬月額基準の1割引下げ	県OB役員の報酬月額基準の1割引下げ

(注1) 職員数の増減の内訳 { 事務事業の見直し等による減 73人(計画的な削減)
県からの事業の委託・移管による増 154人
自主事業等に関わる職員の減 72人

(注2) 統廃合による職員の削減を含む。

(注3) 職員数の増減の内訳 { 事務事業の見直し等による減 75人(計画的な削減)
県からの事業の委託・移管による増 1人
自主事業等に関わる職員の増 1人

定員及び給与等の適正管理

職員の勤務意欲に配慮しつつ、定員及び給与等の適正管理に努めています。

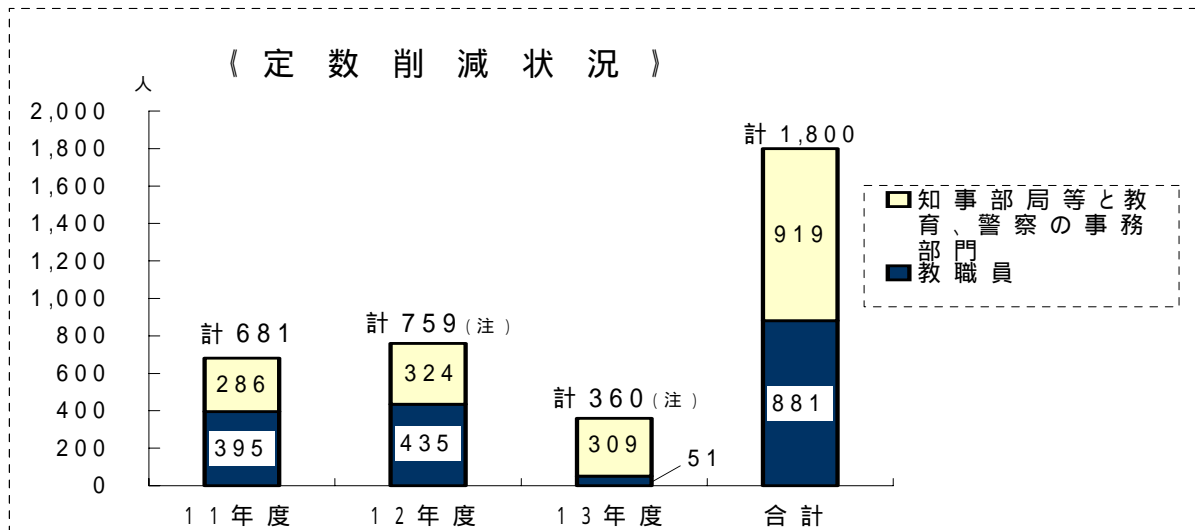
定員の適正な管理

< 削減目標：10年間でおおむね4,000人 >

知事部局等と教育、警察の事務部門 おおむね1,500人（約10%相当）

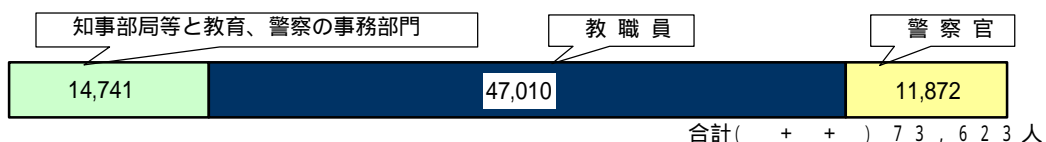
教職員 児童生徒数の減少に合わせて、おおむね2,500人

平成11年度から平成13年度の3年間で、1,800人の定数削減を行いました。



(注) 県関係団体への業務移管及び施設の管理運営委託に伴う減を除く。

(職 員 定 数 の 現 況) 平成13年4月1日現在



給与等の適正な管理

1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
初任給の1号引下げ等 1.6億円	特殊勤務手当の見直し等 5.6億円	旅費制度の見直し(13年度: 外国旅行の支度料の廃止)等

人材の育成・活用

多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、行政の質的向上を図っていくために、総合的な人材の育成と活用に努めています。

「職員研修ビジョン」に基づく研修体系の見直し(12年度実施)

グループ制の導入(本庁は、12年度から本格導入)

ジョブローテーションの制度化、庁内公募制の導入(13年度から実施)

開かれた県政と県民との協働

企業やNPO、さらには県民一人ひとりに至る多様な主体との連携・協働に努め、また県政をより開かれたものとしています。

公文書公開条例を情報公開条例に全部改正(12年度から一部を除き施行)

許認可手続のネットあいちによる情報提供とダウンロードサービス(13年度から実施)

外部監査制度の導入(11年度から実施)

NPO、市民ボランティアとの協働関係の構築
NPOへの業務委託(12年度から実施)

市町村との新たな関係の確立

広域の行政課題や市町村行政の補完・調整を担うため、市町村との新たな関係の確立に努めています。

権限移譲の推進

地方分権一括法等による市町村への権限移譲(11年度...2件、12年度...18件)

県独自に40項目の事務を市町村へ移譲(13年度実施)

県独自の平成14・15年度における年市町村への事務移譲計画の策定検討

市町村の行政体制の整備への支援

市町村合併推進要綱の策定(12年度実施)

市町村合併支援本部の設置(13年度実施)

市町村との人事交流

その他の事項

区 分	1 1 年 度	1 2 年 度	1 3 年 度
財政の非常事態に伴い、知事等の特別職及び全職員を対象に給与の一部を減額	330億円	} 338億円	} 177億円
期末・勤勉手当の年間支給割合の引下げ	_____		

削減金額には、議員報酬カット分を含む。